

「ごみ」はどのように分類するの？

燃えるごみの中に『燃やせるごみ』と『資源になるごみ』があるんだ。

特に『資源になるごみ』が市指定の黄色いごみ袋の中に入れてしまっているの、きちんと分別すればリサイクルになるよ。



家庭および事業所から出るごみ

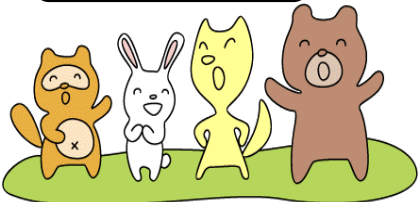
燃えるごみ

燃えないごみ

資源になるごみ

リサイクル

燃やせるごみ



燃えないごみA類

- ★陶器類(茶碗・皿・花瓶・植木鉢など)
- ★ガラス製品類(コップ・窓ガラスなど)
- ★電球

燃えないごみB類

- ★小型金属類(スプレー缶・フライパン・はさみなど)
- ★小型電気製品類(アイロン・ゲーム機・電気コードなど)
- ★栄養ドリンクのキャップ
- ★傘(燃える部分を取り外せたら分別してください)
- ★お菓子の缶(クッキー、せんべいなど)粉ミルクの缶

飲食用カン

- ★ジュース缶、ビール缶
 - ★缶詰の缶 ★ペットフードの缶
- ※開口部の直径10cm以下、かつ高さ15cm以下が対象

飲食用ビン・化粧品ビン・服用する薬のビン

- ★ジュースのビン ★調味料のビン ★化粧のビン
 - ★海苔のビン ★コーヒーのビン ★服用する薬のビン
 - ★各種酒のビン
- ※ビンの色は、キャップを外したねじの部分で分別してください。

有害ごみ

- ★蛍光管(蛍光管使用の電球型含む)
- ★乾電池(種類・形状・大きさは問いません)

【紙素材】

新聞

新聞とチラシ(新聞配達で投函されたもの)

ダンボール

断面が波状になっているもの

その他古紙(ダンボール・新聞等以外の紙)

雑誌・食品等の容器の箱・パンフレット・書籍・コピー用紙・封筒など

シュレッダー紙

細かく切断したもの

飲用紙パック

『①水洗いをし、②開いて、③乾かして』から、十文字に紐でしばって出してください。



分別ごとに紐で十文字にしばってください

中身の見える袋に入れてください

【その他素材】

ペットボトル

PET マークのあるものに限ります。調味料でもマーク表示のあるものは回収します。キャップとラベルを外し、水洗いしてから出してください。

プラスチックボトル

ボトル マークがあるものに限ります。

古着

服として着用できるもの

中身の見える袋に入れてください

市指定の燃やせるごみ袋に入るごみ

- ・プラスチック類
- ・発泡スチロール
- ・アルミホイル
- ・生ごみ
- ・衛生用品
- ・綿くず
- ・皮
- ・ゴム
- ・靴
- ・CD、DVD 等

生ごみは、もうひとしぼり！



集めた『紙ごみ』はどうすればよいの？



●紙ごみの出し方は3パターンがあるんだよ。

- (1) 高島市や区自治会が指定している場所に出しましょう。
- (2) 地域で契約している古紙回収業者の回収に出しましょう。
- (3) 平和堂やPLANT等小売店でも出すことができます。

ご協力よろしく
お願いします

